

年金記録確認九州地方第三者委員会第一部会(第240回)議事要旨

- 1 日 時：平成26年7月3日(木) 15時53分から17時2分まで
- 2 場 所：年金記録確認九州地方第三者委員会室
- 3 出席者
(委員会)津田部会長、石立部会長代理、上村委員、大久保委員、小島委員
(九州管区行政評価局)山下事務室次長補佐ほか
- 4 主な議題
 - (1)九州地方第三者委員会に申立てのあった事案の審議
 - (2)その他
- 5 会議経過
 - (1)九州地方第三者委員会に申立てのあった事案の概要について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する論議が行われた。
 - (2)部会として、厚生年金保険の1件について、記録の訂正が必要とまでは言えないと判断した。
 今回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議を継続することとされた。
 - (3)次回の部会は、平成26年7月30日(水)に行うこととされた。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認九州地方第三者委員会第三部会(第227回)議事要旨

1 日 時：平成26年7月3日(木) 13時52分から16時11分まで

2 場 所：年金記録確認九州地方第三者委員会室

3 出席者

(委員会) 中島部会長、末松部会長代理、中嶋委員、淵上委員
(九州管区行政評価局) 吉田事務室長ほか

4 主な議題

- (1) 九州地方第三者委員会に申立てのあった事案の審議
- (2) その他

5 会議経過

- (1) 九州地方第三者委員会に申立てのあった事案の概要について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する論議が行われた。
- (2) 部会として、厚生年金保険の標準賞与額等の記録を訂正する必要があるとのあっせん案3件を決定するとともに、4件について記録の訂正が必要とまでは言えないと判断した。
次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議を継続することとされた。
- (3) 次回の部会は、平成26年7月18日(金)に行うこととされた。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認九州地方第三者委員会第四部会(第243回)議事要旨

- 1 日 時：平成26年7月4日（金） 15時30分から16時30分まで
- 2 場 所：年金記録確認九州地方第三者委員会室
- 3 出席者
（委員会）山出部会長、田中部会長代理、堀江委員、米村委員
（九州管区行政評価局）吉田事務室長ほか
- 4 主な議題
（1）九州地方第三者委員会に申立てのあった事案の審議
（2）その他
- 5 会議経過
（1）九州地方第三者委員会に申立てのあった事案の概要について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する論議が行われた。
（2）部会として、厚生年金保険の資格取得日等の記録を訂正する必要があるとのあっせん案4件を決定するとともに、1件について記録の訂正が必要とまでは言えないと判断した。
 次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議を継続することとされた。
（3）次回の部会は、平成26年7月17日（木）に行うこととされた。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認九州地方第三者委員会第二部会（第245回）議事要旨

- 1 日 時：平成26年7月7日（月）14時10分から16時50分まで
- 2 場 所：年金記録確認九州地方第三者委員会室
- 3 出席者
（委員会）藤井部会長、尾畠部会長代理、片野委員、新庄委員、田村委員
（九州管区行政評価局）吉田事務室長ほか
- 4 主な議題
（1）九州地方第三者委員会に申立てのあった事案の審議
（2）その他
- 5 会議経過
（1）九州地方第三者委員会に申立てのあった事案の概要について事務局からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する論議が行われた。
（2）部会として、国民年金の1件について、国民年金保険料の納付記録の訂正が必要とまでは言えないと判断した。
また、厚生年金保険の1件について、記録の訂正が必要とまでは言えないと判断した。
次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議を継続することとされた。
（3）次回の部会は、平成26年7月17日（木）に行うこととされた。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認九州地方第三者委員会第二部会（第246回）議事要旨

- 1 日 時：平成26年7月17日（木）13時56分から14時50分まで
- 2 場 所：年金記録確認九州地方第三者委員会室
- 3 出席者
（委員会）藤井部会長、尾畠部会長代理、片野委員、新庄委員、田村委員
（九州管区行政評価局）田中第二部会事務班長ほか
- 4 主な議題
（1）九州地方第三者委員会に申立てのあった事案の審議
（2）その他
- 5 会議経過
（1）九州地方第三者委員会に申立てのあった事案の概要について事務局からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する論議が行われた。
（2）部会として、国民年金の5件について、国民年金保険料の納付記録の訂正が必要とまでは言えないと判断した。
また、厚生年金保険の資格喪失日等の記録を訂正する必要があるとのあっせん案3件を決定した。
次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議を継続することとされた。
（3）次回の部会は、平成26年7月28日（月）に行うこととされた。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認九州地方第三者委員会第四部会(第244回)議事要旨

1 日 時：平成26年7月17日(木) 13時50分から15時30分まで

2 場 所：年金記録確認九州地方第三者委員会室

3 出席者

(委員会) 山出部会長、田中部会長代理、堀江委員、米村委員
(九州管区行政評価局) 山田事務室次長補佐ほか

4 主な議題

- (1) 九州地方第三者委員会に申立てのあった事案の審議
- (2) その他

5 会議経過

- (1) 九州地方第三者委員会に申立てのあった事案の概要について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する論議が行われた。
- (2) 部会として、国民年金の1件について、国民年金保険料の納付記録の訂正が必要とまでは言えないと判断した。
また、厚生年金保険の標準賞与額等の記録を訂正する必要があるとのあっせん案2件を決定するとともに、3件について記録の訂正が必要とまでは言えないと判断した。
次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議を継続することとされた。
- (3) 次回の部会は、平成26年7月24日(木)に行うこととされた。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認九州地方第三者委員会第三部会(第228回)議事要旨

1 日 時：平成26年7月18日(金) 13時52分から15時08分まで

2 場 所：年金記録確認九州地方第三者委員会室

3 出席者

(委員会) 中島部会長、末松部会長代理、中嶋委員、淵上委員
(九州管区行政評価局) 山下事務室次長補佐ほか

4 主な議題

- (1) 九州地方第三者委員会に申立てのあった事案の審議
- (2) その他

5 会議経過

- (1) 九州地方第三者委員会に申立てのあった事案の概要について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する論議が行われた。
- (2) 部会として、国民年金の2件について、国民年金保険料の納付記録の訂正が必要とまでは言えないと判断した。
また、厚生年金保険の標準賞与額等の記録を訂正する必要があるとのあっせん案4件を決定するとともに、1件について記録の訂正が必要とまでは言えないと判断した。
次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議を継続することとされた。
- (3) 次回の部会は、平成26年8月4日(月)に行うこととされた。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認九州地方第三者委員会第四部会(第245回)議事要旨

- 1 日 時：平成26年7月24日(木) 14時5分から15時20分まで
- 2 場 所：年金記録確認九州地方第三者委員会室
- 3 出席者
(委員会) 山出部会長、田中部会長代理、堀江委員
(九州管区行政評価局) 山田事務室次長補佐ほか
- 4 主な議題
(1) 九州地方第三者委員会に申立てのあった事案の審議
(2) その他
- 5 会議経過
(1) 九州地方第三者委員会に申立てのあった事案の概要について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する論議が行われた。
(2) 次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議を継続することとされた。
(3) 次回の部会は、平成26年8月8日(金)に行うこととされた。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認九州地方第三者委員会第二部会（第247回）議事要旨

- 1 日 時：平成26年7月28日（月）15時55分から16時59分まで
- 2 場 所：年金記録確認九州地方第三者委員会室
- 3 出席者
（委員会）藤井部会長、尾畠部会長代理、片野委員、新庄委員、田村委員
（九州管区行政評価局）山田事務室次長補佐ほか
- 4 主な議題
（1）九州地方第三者委員会に申立てのあった事案の審議
（2）その他
- 5 会議経過
（1）九州地方第三者委員会に申立てのあった事案の概要について事務局からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する論議が行われた。
（2）部会として、国民年金の1件について、国民年金保険料の納付記録の訂正が必要とまでは言えないと判断した。
また、厚生年金保険の資格取得日及び資格喪失日を訂正する必要があるとのあっせん案1件を決定した。
次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議を継続することとされた。
（3）次回の部会は、平成26年8月5日（火）に行うこととされた。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認九州地方第三者委員会第一部会(第241回)議事要旨

- 1 日 時：平成26年7月30日(水) 13時51分から15時53分まで
- 2 場 所：年金記録確認九州地方第三者委員会室
- 3 出席者
(委員会)津田部会長、石立部会長代理、上村委員、大久保委員、小島委員
(九州管区行政評価局)山下事務室次長補佐ほか
- 4 主な議題
 - (1)九州地方第三者委員会に申立てのあった事案の審議
 - (2)その他
- 5 会議経過
 - (1)九州地方第三者委員会に申立てのあった事案の概要について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する論議が行われた。
 - (2)部会として、国民年金保険料の納付記録を訂正する必要があるとのあっせん案1件を決定するとともに、6件について、納付記録の訂正が必要とまでは言えないと判断した。
また、厚生年金保険の1件について、記録の訂正が必要とまでは言えないと判断した。
次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議を継続することとされた。
 - (3)次回の部会は、平成26年8月7日(木)に行うこととされた。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕